

教育委員会定例会会議録

令和3年4月15日（木）

教育委員会定例会会議録

令和3年4月15日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 伊藤甲之介
委 員 大森美保子 委 員 中馬智子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 前田典康	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 工藤裕一郎	社会教育課長 瀧田美穂
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	青少年課長 関山知子
体験学習センター所長 松下晁久	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 佐藤 勇	教育センター所長 日高恭子

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから4月定例会を開催いたします。

日程第1 教委報告第10号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1 教委報告第10号教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

教育委員会の発令につきまして、専決処分のご報告をさせていただきます。

議案書は2ページでございます。

今回は、3月31日付で定年退職や普通退職等による解職発令が16件、任期満了による解職発令が3件、4月1日付で市民課及び小出支所の職員に対する学務課への併任発令が10

件、併任解除の発令が6件となっております。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほど、お願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第10号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第2 教委報告第11号茅ヶ崎市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第11号茅ヶ崎市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令に関する専決処分について、教育総務課長より提案の理由とその概要をご説明いたします。

議案書は3ページから6ページまでとなります。

本件につきましては、所属職員の事務分担の決定に係る決裁区分を見直すことにより、事務の効率化を図るため提案するものでございます。

議案書6ページの新旧対照表をご覧ください。所属職員の事務分担の決定につきましては、これまで専決権者を主管部長としていたものを主管課長とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほど、お願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第11号茅ヶ崎市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第3 教委報告第12号損害賠償に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第3 教委報告第12号損害賠償に関する専決処分について、学務課長よりご説明申し上げます。

議案書は7ページから8ページをご覧ください。

本件は、令和3年2月20日、梅田中学校校庭にて、野球部の練習中に、ボールが近所の集合住宅に駐車していた原動機付自転車に当たり、損害を与えたことが発覚したことに対し、去る4月1日に相手方との示談が成立したため、これに対する修理費6万円を賠償したものでございます。

急施を要したため、教育長により専決処分をさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第12号損害賠償に関する専決処分についての報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

続きまして、日程第4 教委報告第13号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第5 教委報告第14号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分については、関連がありますので、一括して議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第4 教委報告第13号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第5 教委報告第14号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分について、以上2件を一括して学務課長よりご説明申し上げます。

本改正は、例年国が年度末に行う改正に伴い、本市条例及び規則について改正を実施するものでございます。

資料につきましては、9ページから31ページとなります。

本件につきましては、令和3年3月19日付、政令第49号及び文部科学省告示第57号、58号により、学校医等に係る介護補償の額及び長期療養者の休業補償等に係る補償基礎額の最低限度額等及び遺族補償、一時年金等の計算における遺族補償、年金等の額に乗ずる率を定めたほか、これに伴う所要の改正を行ったものでございます。

条例改正、規則改正とも急施を要したため、教育長により専決処分をさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

なお、こちらの件につきましては、5月の臨時市議会に上程する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第4 教委報告第13号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第5 教委報告第14号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することいたします。

続きまして、日程第6 教委報告第15号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についてから日程第8 教委報告第17号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についてまでの以上3件は、関連がありますので一括して議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○香川公民館担当課長 日程第6 教委報告第15号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についてから日程第8 教委報告第17号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について、以上3件について、香川公民館担当課長より一括してご説明申し上げます。

議案書は32ページから40ページで、本件は、社会教育法第30条及び茅ヶ崎市立公民館条例第17条の規定に基づく松林公民館、南湖公民館及び香川公民館の運営審議会委員の委嘱

について専決処分をいたしましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2号の規定に基づき報告をし、承認をお願いするものでございます。

議案書33ページをご覧ください。松林公民館運営審議会委員につきまして、令和3年4月1日付の人事異動に伴い、松林小学校下反達二教頭から小川俊昭教頭に変更して委嘱するものでございます。任期につきましては、令和5年3月31日までとなっております。

次に、議案書36ページをご覧ください。南湖公民館運営審議会委員につきまして、令和3年4月1日付の人事異動に伴い、茅ヶ崎西浜高等学校井上正美副校長から獅々倉聡副校長に変更して委嘱するもので、任期につきましては令和5年3月31日までとなっております。

次に、議案書39ページをご覧ください。香川公民館運営審議会委員につきまして、令和3年4月1日付の人事異動に伴い、香川小学校渡邊美和教頭から都浩一教頭に変更して委嘱するもので、任期につきましては、令和5年3月31日までとなっております。

いずれの委嘱におきましても、教育委員会定例会にお諮りするいとまがございませんでしたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分いたしましたものでございます。

報告は以上でございます。よろしくご承認のほど、お願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第6 教委報告第15号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についてから日程第8 教委報告第17号茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について、以上3点につきましては報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

続きまして、日程第9 教委報告第18号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第9 教委報告第18号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明させていただきます。

41ページから42ページをご覧ください。本委員につきましては、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会規則第3条に基づく、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年を任期として委嘱しているものでございます。4月1日付で関係機関等より9名の委員の推薦をいただき、本定例会に先立ち専決処分したものです。

以上、ご報告いたしますので、ご承認お願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第9 教委報告第18号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

続きまして、日程第10 教委報告第19号令和2年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第10 教委報告第19号令和2年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明いたします。

44ページをご覧ください。令和2年5月23日付教委議案第26号で諮問のありました、令和2年度障害のある児童生徒等の就学について、茅ヶ崎市就学指導委員会委員長より答申がございましたことをご報告いたします。

45ページをご覧ください。茅ヶ崎市就学指導委員会といたしまして、令和3年度小学校入学予定者及び学年中途者、中学校入学予定者及び学年中途者、合わせて137名に対しまして、通常学級35名、特別支援学級87名、特別支援学校視覚障害部門1名、知的障害教育部門8名、肢体不自由教育部門6名の判断を行いました。

ご報告は以上でございます。ご承認のほど、お願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第10 教委報告第19号令和2年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についての報告を終了いたします。

次に、日程第11 事務報告令和3年第1回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、令和3年第1回市議会定例会の報告をいたします。

議案書は47ページからとなります。

同定例会は、3月1日から3月23日までの会期23日間で開催されました。まず、教育委員会に関する議案につきましてご報告いたします。

議案書は48ページからとなります。

今定例会においては、令和3年度予算の審査及び審議が予算特別委員会において行われました。教育費につきましては、8日に歳入審査、10日に歳出審査が行われ、12日の総括質疑の後、23日の本会議にて可決されました。

3月1日に文化教育常任委員会が開催され、議案第3号令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第22号）及び議案第54号訴えの提起についてが審査され、3日の本会議にて可決されました。内容といたしましては、議案第3号につきましては、国の第3次補正に伴います新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、藤沢市との教育事務委託に係る経費及び（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館建設用地に係る訴えの提起に係る費用等を増額補正するもの、議案第54号につきましては、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館建設地の隠れた瑕疵に対する損害賠償請求の訴えを提起するものでございました。

また、1日には総務常任委員会が開催され、議案第32号動産の取得が審査され、3日の本会議にて可決されました。内容といたしましては、教員用iPadを取得するため提案するものでございました。

次に、議案書49ページから50ページにかけてとなります。

3月16日には文化教育常任委員会が開催され、議案第17号茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第48号から第53号までの指定管理者の指定についてが審査され、23日の本会議にて可決されました。内容といたしましては、議案第17号につきましては、令和3年度から導入する学校運営協議会制度の学校運営協議会委員の報酬を定めるもの、議案第48号から53号については、子ども家の指定管理者を決定するため提案するものでございました。

次に、22日には文化教育常任委員会が開催され、議案第56号令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第23号）が審査され、23日にて可決されました。内容といたしましては、来年度教員が使用する教科書の購入費用のほか、歳出予算の財源更正をするため提案するものでございました。

また、23日に、城田禎行教育委員の任期満了に伴い、中馬智子氏を後任とした教育委員

の任命に関する議案の審議があり、可決されました。

議案に関しましては以上でございます。

このほか、陳情審査がございました。16日に開催の文化教育常任委員会におきまして、陳情第1号日本国憲法の下で、オール茅ヶ崎市による茅ヶ崎市立小学校新一年生への黄色い帽子の無償配布継続を要望する陳情が審査され、教育委員会も出席いたしました。陳情の趣旨は、日本国憲法の下で、茅ヶ崎市立小学校1年生への黄色い帽子の無償配付の継続をオール茅ヶ崎、茅ヶ崎住民、負託を受けた市長、負託を受けた市議会議員28名の総意により、できるよう行政に求めるよう要望するという内容でございました。本件につきましては、審査の結果、不採択となりました。

次に、総括質疑でいただきました質問につきましてご説明いたします。

今回、市議会定例会におきましては、7会派及び2議員より総括質疑が行われ、そのうち7会派及び1議員より質問がございました。

資料51ページからのちがさき自民クラブ、小島勝己議員より、ウィズ・コロナ関連事業についてと題して、G I G Aスクール構想への対応についての質問がありました。

52ページからの絆・新しい風、青木浩議員からは、施政方針の基本的な考え方についてと題し、特に市民に発信したい思いについてという質問の中で、中学校給食の実施に向けた取組についての質問が、予算編成についてと題して、事業仕分けと絞り込みについてという質問の中で、移動図書館車の活動停止の理由及び黄色い帽子に係る学校の取組についての質問が、ウィズ・コロナ関連事業についてと題し、国のG I G Aスクール構想も含めたI C T環境の強化、児童・生徒の指導、学習についての質問がありました。

資料55ページからの市民自治の会、小磯妙子議員より、市民主体の市政運営についてと題して、市民利用施設の利用者を主体としての運営について質問がありました。

資料56ページからの公明ちがさき、滝口友美議員及び阿部英光議員より、ウィズ・コロナ関連事業についてと題し、35人学級の実現など、一人一人の子供の深い学びにつながる学習環境について及びG I G Aスクール構想を実現するためのソフト面、ハード面のサポート体制について質問がありました。

資料57ページからの湘風会、柗木太郎議員からは、学校教育についてと題して、G I G Aスクール構想と学校教育におけるI C Tの利活用の可能性について及び新たな制度と教員の意識改革について質問がありました。

資料59ページの新政ちがさき、新倉真二議員からは、緊急経済・生活対策についてと題

し、子供たちの学習環境や貧困対策についての質問がありました。

同じく資料59ページからの日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、中野幸雄議員からは、小・中学生の学習環境の整備についてと題し、1人1台タブレット端末導入における緊急時の活用について及び少人数学級実施に向けた本市の課題についての質問がありました。

最後に、資料61ページからの伊藤素明議員からは、男女共同参画社会の推進についてと題し、学校教育における「子どもの自立と共生」を基本とする「心の教育」に対する取組について質問がありました。

それぞれの質問に対しての答弁は資料のとおりでございます。

雑駁ではございますが、以上で第1回市議会定例会の報告を終わらせていただきます。

○竹内教育長 説明は終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 55ページに関しまして質問いたします。

55ページの2行目からですが、「児童会の委員が中心となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組に役立ててもらおうと、募金活動に取り組んだ小学校や、体育祭の種目を、生徒が主体となって決定した中学校もございました」とあります。これはどこの学校でしょうか。

○学校教育指導課長 募金につきましては、浜須賀小学校になります。体育祭の種目を生徒が主体として決定した学校は、浜須賀中学校になります。本答弁の2例は一部であり、当然このコロナ禍において様々な制約がある中、各学校が実情に応じて子供たちの活動の工夫をしながら進めてきた昨年度であるというふうに把握しております。

○赤坂委員 ありがとうございます。浜須賀小、浜須賀中、このコロナ禍の中で非常に素晴らしい特別活動の実践をされているということで、大変うれしく思います。浜須賀小や浜須賀中以外も、恐らくいろいろなことをされているんでしょうけれども、この2つの学校の実践を、ぜひ茅ヶ崎市内の小学校、中学校に広めていただきたいと思います。

それと同時に、市民の皆様にも何らかの形で、学校の先生方がこういうことを頑張っていて、子供たちの思いやる心とか人間性を育てているんだということをぜひ広めていただけたらと思います。

○大森委員 54ページ以降から、GIGAスクール、あるいは端末を使う教育について、丁寧に教育長がお答えになっていらっしゃいました。それを目にして、今児童は多様性に富んでいると思っております。その中で、学校環境を整える意味で、特に学習においては

非常に効果を期待しているということは私どもも期待したいと思います。

一方で、ご家庭にとっては、そういう機械を使うことに慣れていない方もいると思いますので、トラブルが起きたときにどうしたらいいかというような対処法を家庭にも詳しくお伝えする、あるいはそういう窓口をつくっておくなど、きっと体制は構築されていくんだと思いますし、もう準備されているのだとは思いますが、一言添えさせていただきます。

○学校教育指導課長 ありがとうございます。この3月に校内のWi-Fi環境、それからiPadの整備が完了し、学校での活用について、まずスタートが大事だということで、要請に応じて指導主事が回って研修を行っているところでございます。

子供たちがiPadを持って帰るケースというのは、平時においては、令和4年度からを予定しております。しかしながら、今年度につきましても、当然臨時休業等が起きた場合には持ち帰りも想定しなければいけませんので、現在、学校での活用についての児童・生徒向けの留意事項、注意点等は、リーフレット等を作成して学校に周知しているところでございますが、今後、今年度も可能性のある家庭利用についての留意点についてというところは現在作成中でございます。

その際、当然今ご指摘のあったように、家庭での何かトラブルとか、破損、落としてしまったときの、そういったところの窓口であるとか、対応についても、留意点のほうに示しながら、子供たちが安心して家庭でも学習できるような体制を構築してまいりたいと考えております。

○伊藤委員 答弁を読ませていただいていると、学習に困難を抱える子供や、外国での生活が長い子供、日本語や日本の文化に不慣れな子供への支援策とか、生まれ育った環境や障害の有無にかかわらず、安心して学ぶことができる環境の構築に努めたいとか、登校することや教室に入ることが難しい状況にある子供に対する対応など、特別な配慮を必要とする児童・生徒の指導について、とてもよく取り組まれていることが分かりますので、今後とも、ぜひとも続けていただければなと思うところです。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第11 事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後 3 時29分閉会